

【東京都】 「コロナ差別解消の取組」 についてのご案内

新型コロナウイルスの感染拡大により、感染者やその家族、ウイルスと闘う医療従事者、その他エッセンシャルワーカーとしてコロナ禍の社会を支える事業者などに対する差別やいじめが社会問題となっています。

この問題に取り組むため、東京都では人権問題に関する専門電話相談事業の実施のほか、ポスターや動画等の広報媒体、HP等を通じ啓発活動を強化しておりますので、下記のとおりご案内をさせていただきます。

1 新型コロナウイルス感染症に係る人権問題に関する専門電話相談のご案内

https://www.tokyo-hrp.jp/consult/consult_covid19.html

○新型コロナウイルス感染症に係る人権問題について、「電話」で相談をお受けし、相談内容に応じて助言を行うほか、必要な場合は別途適切な調整を行い、相談者の抱える問題等を解消します。

○相談体制

- ・ 相 談 日：月曜日から金曜日（祝日及び年末年始を除く）
- ・ 時 間：9時30分から17時30分まで
- ・ 専用電話：03-6722-0118

2 啓発ポスター「STOP！コロナ差別」 ～戦うべき本当の相手は人ではなくウイルスです～

https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/10jinken/base/upload/pdf/STOPCorona_Web.pdf

3 人権啓発映像「新型コロナウイルスと人権（STOP！ コロナ差別）」

<https://tokyodouga.jp/fuosff-dy3y.html>

4 新型コロナウイルス感染症に係る人権問題に関する都のホームページ

<https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/10jinken/page/msg.html>